【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員　鴻池　忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号
【電話番号】	０６（６２２７）４６００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部本部長　中西　義人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号
【電話番号】	０６（６２２７）４６００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部本部長　中西　義人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年１月６日
【発行登録書の効力発生日】	2026年１月22日
【発行登録書の有効期限】	2028年１月21日
【発行登録番号】	８－近畿１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 （40,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月18日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２の規定に基づくもの）を2026年11月18日に近畿財務局長へ提出いたしました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2026年１月６日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。